

田辺警察署速度取締り指針

令和6年7月

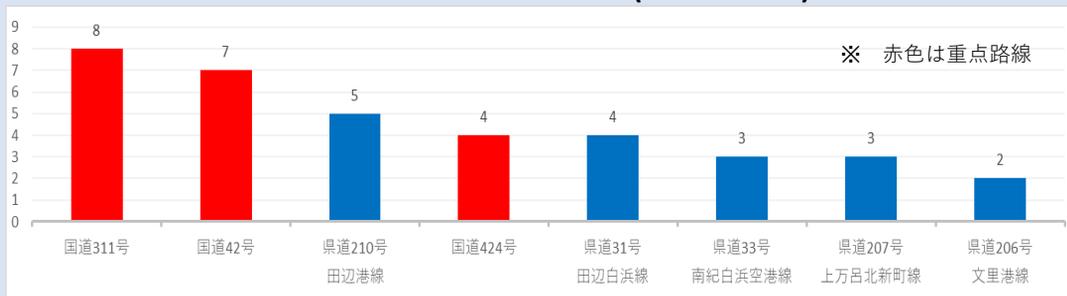
☆速度取締り重点☆

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道42号	6:00～8:00	田辺市芳養松原～田辺市新庄町地区	国道42号-法定速度(60km/h)
国道311号	12:00～14:00	田辺市栗栖川～田辺市鮎川地区	国道311号-指定速度(50km/h)
国道424号	16:00～18:00	田辺市芳養町～田辺市あけぼの地区	国道424号-指定速度(40km/h)

重点路線以外の路線や時間帯での速度取締りも実施し、生活道路では可搬式オービスによる速度取締りも実施します

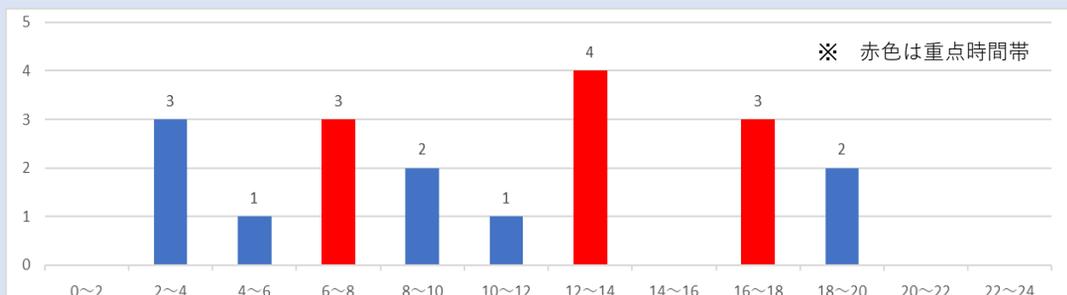
☆交通事故の実態☆

○ 主な路線における速度超過事故の発生状況(過去5年間)



管内の主な路線における過去5年間(平成30年1月1日～令和6年4月末)の速度が起因とする人身事故の発生状況を見ると、国道311号での発生が8件と最も多く、次いで国道42号での発生が7件となっています。

○ 重点路線における速度超過事故の時間帯別発生状況



重点路線である国道42号、国道311号、国道424号における速度超過による交通事故を時間帯別に見ると、「6時～8時」「12時～14時」「16時～18時」が多く発生しています。

☆重大交通事故の発生状況等(過去5年間)☆

- 国道311号で発生した速度が起因する人身事故は8件あり、うち死亡事故が2件、重傷事故が1件となっており、同路線で発生した人身事故の37%が死亡・重傷事故になっています。
- 国道42号で発生した速度が起因する人身事故は7件あり、うち重傷事故が2件となっており、同路線で発生した人身事故の28%が重傷事故になっています。

☆速度取締り以外の交通指導取締り等☆

- 事故時における被害軽減のためのシートベルト等非着用違反の取締りを強化
- 悪質で危険性の高い飲酒運転・無免許運転の取締りを強化
- 横断歩道等における横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化